

令和8年度食品の試験検査実績（4月17日速報）

1 根 拠

食品衛生法第6～13条（食品の規格及び基準等検査関係）、第28条（収去関係）
食品表示法第4条（食品表示基準関係）、第8条（収去関係）

2 目 的

県内で製造された食品及び県内を流通する食品等について、規格基準、表示基準等に基づき収去検査することにより、違反食品、不良食品の排除に努め、もって県民の食生活の安全を確保する。

3 試験検査計画・実績（4月分）

検査項目	対象食品	当月 検体数	令和8年度 検体数累計	令和8年度 検査計画数	基準 不適合数
残留農薬	農産物	15	15	60	1

（参考）検査に基づく基準不適合及び措置の内容

（令和8年4月）

No	食品名称	内容	担当保健所	処分等
1	ほうれんそう	残留農薬基準値超過 イプロジオン（殺菌剤）	東部保健所	自主回収